

「第二外国語プラス！」修了要件として留学を利用する場合の手続き

該当する言語圏への学部が認める留学を終え、帰国後に「第二外国語プラス！」コーディネーターに報告書を提出することでコース修了要件として認定されます。報告書は、以下の要領で提出してください。

- ・書式：「第二外国語プラス！ 留学認定申請書」に必要事項を記入して、以下のテーマで1,200字程度の報告書を作成してください。
- ・テーマ：留学を通じて、現地の文化・社会に対する理解がどのように深まったか、実体験をもとに書いてください。
- ・提出期限：原則として帰国後1ヶ月以内。
- ・提出先：plus-group (at) keio.jp。メールのタイトルは「留学認定申請書提出（氏名）」としてください。
数日以内に受領メールが届かない場合は、お問い合わせください。
- ・留学前に「第二外国語プラス！」コーディネーターに留学スケジュールを伝えておくことを推奨します。
- ・コーディネーター問い合わせ先：plus-group (at) keio.jp

手続きの流れ

留学決定 → コーディネーターに事前連絡 → 留学 → 帰国 → 1ヶ月以内に報告書を提出 → 通知